

# 公 告

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和8年3月6日

大分県教育庁遠隔教育配信センター  
所長 佐藤 哲也

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度遠隔教育双方向ライブ配信ソフトウェア一式調達業務
- (2) 使用期間 令和8年4月から令和9年3月末まで
- (3) 業務内容 「令和8年度遠隔教育双方向ライブ配信ソフトウェア一式調達業務仕様書」のとお

## 2 入札参加条件

次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

**なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。**

## 3 契約に関する事務を担当する部局の名称

〒870-0835 大分市上野丘2丁目10番12号

大分県教育庁遠隔教育配信センター

電 話 097-510-9108

メール [oitatec@oen.ed.jp](mailto:oitatec@oen.ed.jp)

## 4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)上に令和8年3月31日(火)午後5時15分まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 入札説明書の閲覧場所及び日時  
上記4に同じ

6 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準(物品・役務)(以下「運用基準」という。)による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を11に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

8 電子入札システムによる入札参加申請期間

令和8年3月9日(月)午前 10 時から同年3月25日(水)午後5時まで

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札(見積)参加届出書」(運用基準様式第2号)2部を、令和8年3月25日(水)午後5時(必着)までに持参又は郵送(書留郵便)により提出先に提出すること。

提出先 大分県教育庁遠隔教育配信センター  
〒870-0835 大分市上野丘2丁目10-12  
電話 097-510-9108

9 電子入札システムによる入札金額の入力期間

令和8年3月25日(木)午後5時から同年4月1日(水)午後1時まで

10 電子入札システムによる開札予定日時

令和8年4月1日(水)午後2時

11 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限

- (1) 提出場所 大分県教育庁遠隔教育配信センター
- (2) 提出期限 令和8年4月1日(水)午後1時(必着)まで

12 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第20条第3項第2号の規定により入札保証金は免除とする。

13 契約保証金に関する事項

契約金額(年額)の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2年間に国(独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。)又は地方公共団体(地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結するとともに、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。))。

14 入札の無効

大分県契約事務規則第 27 条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
- (2) 入札に関する条件に違反したもの
- (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- (5) 誤字、脱字等により、必要事項が確認できないもの

#### 15 最低制限価格に関する事項

設定しない。

#### 16 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
- (3) 落札しない場合は、再度入札を2回まで行う。
- (4) 2回の入札で落札者がいない場合は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約に移行する。

#### 17 その他

- (1) その他の詳細は、入札説明書による。
- (2) 本業務は、令和8年度予算成立を前提としたものであるため、予算成立されない場合は手続きを停止することがある。